陳情第10	3 号	受理年月日	平成30年9月20日
付託委員会		保優	大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大
件 名 足立青少年の家、堀越キャンプ場の存続について			

## 要旨

北九州市は公共施設マネジメントの中で、足立青少年の家、堀越キャンプ場を廃止することとしている。

足立青少年の家は足立山の麓の森の中にあり、子供たちの自主的な活動ができる宿泊施設として大変使いやすい施設である。また、堀越キャンプ場は交通の便がよく、宿泊や日帰りで使え、子供たちが火おこしやテント泊などのキャンプ体験が気軽にできる施設である。

いずれも市内の多くの子供たちが団体や個人で利用し続けている大切な施設である。

市がこれらの施設について廃止の方針を出していることは大変残念である。市は廃止の理由に利用者数が少ないことを挙げているが、利用者をふやすための積極的な啓発を行うことが行政の役目ではないか。また、こうした子供たちの交流の場を発展、充実させることは、若者の移住、定住を進めていくためにも重要なことではないか。これらの貴重な施設を利用者数という点のみから廃止するのではなく、みんなが住みたくなるまちづくりに生かしていただきたい。

ついては、足立青少年の家、堀越キャンプ場を廃止せず残していただ きたい。